

くらしの情報ページ

さつま役場 ☎53-1111

お知らせ

福祉課 子育て支援係 内線2133

■特別児童扶養手当

精神又は身体に障害のある20歳未満の児童を監護する父若しくは母又は父母以外の者が養育するときに支給される手当です。ただし、障害を事由に公的年金を受けることができる場合や児童福祉施設に入所している場合は支給対象になりません。

■児童扶養手当

離婚等で父親のいない家庭や父親が一定の障害の状態にある家庭の児童（18歳以下又は20歳未満で心身に障害のある児童）を監護している母、又は母にかわってその児童を養育している人に支給される手当です。ただし、老齢福祉年金以外の公的年金を受けることができる人などには手当は支給されません。

■ひとり親家庭等医療費助成制度

母子・父子家庭の親及び18歳以下の児童並びに父母のない18歳以下の児童に対し、医療費が助成されます。助成を受けるには「ひとり親家庭等医療費助成受給資格者」の登録を事前に行っておく必要があります。

上記の制度の受給者については、8月が現況届の時期となっております。該当者の方には、ハガキで通知いたしますので、指定の期日内に申請くださいますようお願いいたします。

福祉課 福祉障害係 内線2135

■7月は「社会を明るくする運動」強化月間です

毎年7月を強調月間として行われる「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省主唱の全国的な運動で、昭和26年から始まり、今年で第57回を迎えます。

「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」を統一標語として、街頭キャンペーンの実施や広

報ビデオのテレビ放映など、さまざまな運動が展開されます。

犯罪や非行のない明るい町づくりに皆様の御協力をお願いします。

企画広報課 企画振興係 内線2222

■バス利用の促進について

現在運行している空港バス（エアポートシャトル・阿久根～鹿児島空港間を運行）は、新幹線の開通後利用者が大きく落ち込んでおり、また、4年後（2011年）に全線開通するとさらなる落ち込みが懸念されます。

大切な空港への路線確保のためにも、空港を利用される際はぜひ空港バスを御利用ください。宮之城バスセンター以外に平川・広瀬（旧宮之城区域）、薩摩支所・永野（旧薩摩区域）でも乗り降りできます。

また、JR九州バスの鹿児島線（宮之城鉄道記念館～鹿児島駅）も、利用者の減少が続き存続が危ぶまれています。

大切な鹿児島市への公共交通機関として、御利用下さるようお願いいたします。

時刻表等の問い合わせ先

南国交通（株）宮之城営業所

0996-53-0113

ジェイアール九州バス（株）鹿児島支店

099-247-2057

農政課 農政係 内線2422

■さつもの「うめ」料理コンクール

さつもの「うめ」は、九州一の産地です。このさつま町の特産品である「うめ」を使った料理・加工品等のコンクールを計画しています。

食に対する関心の高まりを捉え優秀作品については、町民の皆さんをはじめ広く紹介し、豊かな食の推進と需要の拡大を図ることによる地域農産物の活用促進、加工品などによる付加価値の高い農業の推進を図ります。

また、これらの加工品等を活用して起業したい方々などの支援も計画しています。

多くの皆さんの参加をお願いします。

審査日 10月下旬頃予定

参加範囲 町内の個人、グループ、業者など

詳しい内容については、再度お知らせします。申し込み期限は9月末頃を予定していますので、アイデアなど考えてみてください。